

平成 27 年 10 月 7 日

日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の

3 社同時株式売出しに関する配分方針について（改訂版）

丸三証券株式会社

当社では、株券等の募集もしくは売出しの取扱いまたは売出し（以下、「募集等」といいます）に係る株券等のお客様への配分は、当社ホームページおよび店頭に掲示している「募集等に係る株券等のお客様への配分に係る基本方針」に基づき実施しています。

今回、新規公開株式としてお客様へ配分を予定している平成 27 年 9 月 10 日上場承認の日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命の 3 社同時株式売出し（以下、「本件」といいます）は、以下の理由により、出来る限り広範で多数のお客様へ本件株式ご購入の機会をご提供し、迅速で柔軟な販売手続きを可能にする配分方法の導入が必要と考えております。

1. 新規上場案件としては、近年例を見ない大型案件であること。
2. 大型案件であるにもかかわらず、申込期間は一般的な新規公開案件と変わらないことから日程がタイトであること。

就きましては、本件株式の配分に限り、「募集等に係る株券等のお客様への配分に係る基本方針」に基づく配分方法に変え、以下の配分方法を適用させていただきます。

なお、9 月 14 日付けで本件配分方針を掲示しておりますが、本改訂において以下 2 点を変更しています。

- イ) 「抽選による配分」の項目の、③抽選を行わない場合の配分方法の記述
- ロ) 「抽選によらない配分を受けられるお客様」の項目の削除：従って、本件で「抽選によらない配分」を受けてもステージ抽選 1 回のカウントとしません。

本件株式売出しにおける配分方針

本件につきましては、機関投資家への配分株数および従業員持株会等への拠出株数を除いた株数（以下、「配分予定単元数」といいます）について、「抽選による配分」と「抽選によらない配分」を行います。

(1) 抽選による配分

- ① 配分の機会を公平に提供するため、ブックビルディング期間中に発行価格以上で需要申告されたお客様全員を対象に、各銘柄ごとに配分予定単元数の 70%を一律に抽選いたします。
- ② 抽選は、コンピュータにより、発行価格決定日に当社が行います。

- ③ なお、ブックビルディングの需要件数が抽選予定単元数を上回らない場合には、
- イ) 発行価格以上で需要申告された皆様に 1 単元ずつ配分いたします。
 - ロ) 残りの単元については、2 単元以上需要申告されたお客様を対象に、さらに 1 単元ずつの配分を行います。

(2) 抽選によらない配分（対象：対面営業の部店のお客様）

適合性の原則に則り、以下の点を総合的に勘案して各営業部店の営業責任者が配分を決定いたします。

- ・ 投資する商品のリスクを十分認識されているお客様
- ・ 投資する商品のリスクに対して十分な資産状況であるお客様
- ・ 過去の配分実績が過度に集中していないお客様
- ・ 当社と継続的なお取引をいただいているお客様
- ・ 今後、当社とのお取引の拡大が期待できるお客様

抽選結果のお知らせ

営業部店でお取引のお客様には、当選の旨および払い込みの要領を電話等でお知らせいたします。当選されなかったお客様には、その旨のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

マルサントレードでお取引のお客様は、パソコンの専用画面でご確認ください。

需要申告のお申し込みについて

需要申告のお申込みは、お取引の営業部店の窓口、またはお電話で受付けいたします。また、マルサントレードでお取引のお客様のお申込みは、パソコンの専用画面にて受付けいたします。需要申告の受付期間、受付方法、仮条件等、本件における具体的なブックビルディングの要領につきましては、発行会社が作成する有価証券届出書および目論見書に記載されます。また、これらの要領につきましては、営業部店、マルサントレードコールセンターにてお問い合わせいただけます。

配分を行わない投資家

当社は、お客様の損失を補填し、または利益を追加する目的での配分を行わない等、法令・諸規則を遵守します。次に掲げる項目に該当するお客様であることが判明した場合、需要申告の受付および配分は行いません。

- ① 発行会社が指定するもの
- ② 当社の役職員
- ③ 当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者
- ④ 反社会的勢力
- ⑤ 発行会社の特別利害関係者等

以 上